

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

// // // I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・特集..... キャリア式作成のポイント
- ・支援情報 特別法律相談（諫早・長与・時津地区）
- ・1月の予定 定期法律相談
- ・編集後記..... 第2子以降の児童扶養手当を2倍

■ 特 集 -----

キャリア式作成のポイント
今回は、キャリア式の作成のためのポイントをご紹介します。

- ◆どのような人が向いているのか？
 - ・技術職や専門職などのスペシャリスト
 - ・キャリアの豊富な人
 - ・転職や異動の多い人 です。特に「この能力を強調したい」という人や、募集企業が具体的な職歴や能力を求めている人です。

◆キャリア式の書き方のポイント

1. 活かせそうな経験から先に書く
効果的にアピールするため、求人内容と最も合致しているものから順に記載。
転職回数が多い場合なども伝えたい部分から記載します。これは、アピールしたい情報が、他の経歴に埋もれてしまうのを防ぐ効果があります。
2. 業務内容を見出しにする
最初に職歴としてこれまでの会社や部署を簡単にまとめます。
その次に「職務経歴」としてあなたが行ってきた職務の内容を見出しにして、具体的な業務のポイントを絞って記載します。
もちろん実績があれば具体的に記載していきます。

キャリア式は、職歴の時間的流れがわかりにくくなるため、職歴を簡単に時系列で並べた「略歴」を付記するとわかりやすくなります。

このような点に注意しながら作成してみてください。

エールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事がありましたら、ぜひご相談ください。
※メールでの添削・アドバイス等もしています。

■ 支援情報 -----

◎特別法律相談（諫早・長与・時津地区）開催のお知らせ

ひとり親、および寡婦の方を対象に、養育費、親権、財産分与、慰謝料、借金の問題などを解決するための個別無料法律相談会を開催します。
なお、予約の際に、相談員による事前相談を受けていただきます。
（お一人様30分、事前予約制です）

【会場・開催日】

- 諫早市 2月18日（木） 諫早市民センター第3講座室
- 長与町 2月24日（水） 長与町老人福祉センター会議室
- 時津町 2月25日（木） 時津東部コミュニティーセンター会議室

- ◆時間：18時30分から21時まで
- ◆託児：あり

詳細は、エールながさきホームページにてご確認ください。
<http://www.yell-nagasaki.jp/detail/news/1582>

■ 1月の予定

◎ 「YELLながさき定期法律相談」

1月20日（水）13:30～16:00

《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受けも
行っております。まずはご相談ください<(_ _)>

■ 編集後記

◆ひとり親家庭を支援 第2子以降の児童扶養手当を2倍

政府は、児童扶養手当について、来年度から第1子に対する一月の支給額は据え置き、第2子については現在の5000円を1万円に、第3子以降は3000円を6000円に引き上げることを決めました。来年度予算案に必要な費用を計上するほか、年明けの通常国会に児童扶養手当法の改正案を提出する方針です。

少しでも、ひとり親家庭への支援が手厚くなるようになってほしいと思います。

最後まで読んでいただきありがとうございました。<(_ _)>

////////////////////

@エールながさきのメールマガジン

発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）

※ご意見ご感想はこちらまで

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。

また、ホームページからも読む事が出来ます。

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(_ _)>

<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

■ YELL（エール）ながさき
■ ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
■ ■ ◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
■ ■ ■ ◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
■ ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
■ ■ ■ ■ ■ HP:http://www.yell-nagasaki.jp/

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

////////////////////////////////////